公益社団法人長野県社会福祉士会 2020年度 事業報告

Ⅰ 総括的事項

2020年度の本会の事業・活動は、人類史上初めての「新型コロナウイルス感染症対策」を念頭に置きながら取り組んできました。理事会は、全てオンライン（Zoom）で開催。「緊急事態宣言」が発出された4月に定時総会に際して実施した「新型コロナウイルス対応関係実態調査」は、702人と実に多くの会員から回答をいただき、6月の理事会では全理事出席（オンライン）の元、コロナ禍でも会員の皆様と会活動に取り組んでいくことを確認しました（広報紙第179号参照）

上半期においては、県民に対する生活の支援と権利擁護、社会福祉に関する知識・技術の普及・啓発、並びに社会福祉事業に携わる専門職員に対する技能の研鑽に関する事業等を積極的に展開してきた本会の活動が一時ストップしてしまいました。

しかしながら、全国に先駆けて実施したオンラインによる社会福祉士実習指導者講習会を皮切りに、基礎研修Ⅰ、高齢者虐待対応現任者標準研修、市町村職員等高齢者虐待対応力強化研修、成年後見人材育成研修・ぱあとなあながの全体研修、そして初めての試みであった意思決定支援と本人情報シート作成研修会等を精力的に実施してきました。

これらの取組みは、距離的に参加が不可能であった会員、子育て世代の会員、介護世代の会員など、どの会員に対しても参加しやすい学びの機会を提供することができました。オンラインの活用は、新しい時代の新しい形の研修はもとより地区の学習会や会議の開催にも有効な方法となりました。巻末の「Ⅷ 委員会・地区活動・全国会議等」の活動記載も前年度の2倍近くになりました。

調査活動も福祉活動委員会を中心に、実習施設・機関と社会福祉士実習指導者を対象にした「社会福祉士養成実習についての調査」と「コロナ禍における福祉現場の課題把握を目的にした会員からのアンケート」等積極的に展開してきました。この会員アンケートは、調査結果を踏まえ、『新型コロナウイルス時代の地域ケアを考えるセミナー』の開催に繋ぎました。セミナーの最後には、県民の生活の質と権利を守り続ける活動をしていく決意と呼びかけのアピールを採択しました。（アピール全文15ページ）。

2020年度は、長野県高齢者プラン（第8期老人福祉計画・介護保険事業支援計画）や長野県第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画、第5次長野県男女共同参画計画等策定の年でもありました。本会では、介護保険事業計画や障害福祉計画に関る学習会等を企画実施したうえで、上記計画に対してパブリックコメントの提案を積極的に行いました。（意見提案概要26ページ）

また、県民が公平に成年後見制度等の権利擁護のシステムを利用できるために、長野県弁護士会、リーガルサポートながの等との連携とともに、長野県及び長野県社会福祉協議会、長野家庭裁判所との協議を行い、成年後見制度の利用促進に向けても取り組んできました。

本年度当初に、『笑顔を繋ぐ』 築こう 誰もが安心して暮らせる社会、高めよう 社会福祉士の価値と専門性、ともに歩もう をスローガンに掲げた、中期ビジョン 2020 を策定し、定時総会や広報紙を通じて周知に努めてきました。 本会の3月31日現在の正会員は1.153人です。この1年間で66人の新入会員を迎えましたが、退会者も多く実質 24 人の増に留まりました。そして入会率は、全国的には高い方から7番目の位置ですが、最低を更新し26.64％となりました。社会福祉士の専門性や社会的認知を進めるためにも、入会率の向上が課題です。

Ⅱ セミナー等開催事業

1 2020年度 福祉まるごと学会（新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止）

① 企 画　福祉まるごと学会運営委員会
② 日 時　2020年6月13日(土)
③ 会 場　長野大学

2 （仮）『ソーシャルワーカーの使命・専門性・可能性』を考えるフォーラム

（新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止）

① 主 催　長野県精神保健福祉士協会
② 共 催　公益社団法人長野県社会福祉士会
　　一般社団法人長野県医療ソーシャルワーカー協会

3 重症心身障がい児・者支援シンポジウム（新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止）

① 企 画　中信地区
② 日 時　2020年9月下旬

4 令和2年度 累犯障がい者・高齢者支援を考えるセミナー

① 企 画　地域生活定着支援センター
② 日 時　2021年1月15日(金) 13:00～15:10
③ 会 場　Zoomウェビナーを使用したオンラインで開催
④ 参加者　61人
⑤ 内 容
　○ 行政報告　片岡 洋氏（長野保護観察所 統括保護観察官）
　○ 実践報告　「地域定着支援センターにおける累犯障がい者の福祉支援」
　　◇ 報告者　石川 貴浩（長野県地域生活定着支援センター長）
　○ 講　演　「人はなぜ薬物依存症になり、いかにして回復するのか」
　　◇ 講　師　松本 俊彦氏（国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 薬物依存研究部 部長）

5 新型コロナウイルス時代の地域ケアを考えるセミナー

① 企 画　福祉活動委員会
② 日 時　2021年2月7日(日) 14:30～16:40
③ 会 場　Zoomを使用したオンラインで開催
④ 参加者　157人
⑤ 内 容
　○ 基調報告
　　コロナ禍における福祉現場の課題～アンケート等から見えてきたもの
　　◇ 報告者　佐藤 もも子・福祉活動委員会委員長
　○ 講　演　新型コロナウイルス時代における地域ケアを考える
　　◇ 講　師　市川 一宏 氏（ルーテル学院大学教授・学術顧問）
　○ トークセッション（グループ討議）
　　◇ テーマ　社会福祉士会員だからできること・すべきこと①
　○ 全体討議・まとめ
　　◇ テーマ　社会福祉士会員だからできること・すべきこと②
　　グループ討議の報告、市川先生のアドバイスとまとめ

コロナ禍における権利擁護支援に積極的に取組むためのアピール

新型コロナウイルス感染者数は、本年２月６日現在長野県内では 2,329 人と発表され、未だ収束が見えない状況が続いています。

本会では、昨年５月会員に対するアンケートを皮切りに、福祉活動委員会を中心に追加のアンケート調査や学習会等企画・実施し、次のような課題を把握してきました。

◇　様々に生活に困窮する人や、不安や不調を抱える人が増え、家庭内においては虐待やＤＶ、それに準ずる状況に置かれている人が新たに増えていることが懸念されます。

◇　外出や交流の機会が制限されることで、自己実現の機会が奪われ筋力や意欲の低下がおきています。

◇　会員も、情報不足や判断基準のない中で事業の中止等の判断に迫られ、面会制限等により、本人に会えない、話ができない中、退院や入所の検討、後見活動等を行っています。

このような状況の中「県民福祉の向上と社会福祉士の専門性の向上」を使命とする私たち長野県社会福祉士会会員は、県民生活の支援と権利擁護を図り、誰もが住みよい社会づくりを目指すため、ソーシャルワーカーとして最善の努力を尽くすことが求められています。

本日の「新型コロナウイルス時代の地域ケアを考えるセミナー」では、参加者の総意として、権利擁護支援の専門職団体として、人々の生活の質の権利を守り続けるため、会員みんなで取り組んでいくことを確認するとととともに長野県民にアピールします。

記

1　「新型コロナウイルス感染症に対する正しい知識」と「感染拡大予防に関する正しい知識」を得る努力を続けます。

2　対象者の権利が阻害されている現状を見逃さず、臨機応変に対応を行う・協議の場を設ける、個別性や多様性を重視する判断など、最善の努力を尽くします。

3　面会や交流の機会が制限される中、オンラインの活用等「ＩＣＴ（情報通信技術）」を積極的に取り入れ、新たな生活様式における福祉現場の在り方を真摯に検討します。

4　社会的つながりを断たれたままになっている困窮者や子ども、高齢者、障がい者等の存在に目を向け、つながりを分断している現状を変革するべく会員としてできることを問い続けます。

5　難局を乗り切るため、会員同士が現状の共有を行い、学び合い、お互いに支え合います。

6　長野県内で起きている新型コロナウイルス感染症拡大に伴う様々な福祉課題に対し、課題解決のための政策提言や社会活動、学習会等のソーシャルアクションを行います。

2021（令和 3）年 2 月 7 日

公益社団法人長野県社会福祉士会
新型コロナウイルス時代の地域ケアを考えるセミナー参加者一同

Ⅲ 研 修 等 開 催 事 業

1 社会福祉士 基礎研修Ⅰ

○ 日　程　2020 年 10 月 3 日／2021 年 1 月 10 日（2日間）
○ 会　場　オンライン研修
○ 受講者　28人
○ 内　容　社会福祉士会の歩み・組織、生涯研修制度、倫理綱領・行動規範の理解等
○ 講　師　矢澤秀樹／小池正志／廣瀬豊／森田靖子

2 社会福祉士 基礎研修Ⅱ

（新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止）

3 社会福祉士 基礎研修Ⅲ

（新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止）

4 社会福祉士実習指導者講習会

○ 共　催　日本ソーシャルワーク教育学校連盟関東甲信越ブロック長野県支部／長野大学
○ 日　程　2020 年 8 月 29 日・30 日（2 日間）
○ 会　場　オンライン研修
○ 受講者　40 人
○ 内　容　実習指導概論、実習マネジメント論、実習プログラミング論、実習スーパービジョン論
○ 講　師　森田靖子／細田昌義／三村仁志

5 社会福祉士全国統一模擬試験

○ 日　程　2020 年 11 月 28 日（土）
○ 会　場　長野大学（学生のみ）・在宅受験
○ 受験者　学生 69 人　一般 19 人

6 高齢者虐待対応現任者標準研修

○ 期　日　2020 年 10 月 22 日～25 日（4日間）
○ 会　場　オンライン研修（YouTube を使った動画配信）
○ 受講者　218 人
○ 内　容　高齢者虐待防止法の理解／高齢者虐待対応と権利擁護／虐待対応の流れ／初動期段階における留意点とポイント／対応段階・評価と終結段階における留意点とポイント／養介護施設従事者等による虐待対応の留意点とポイント／全体の振り返りと各段階のポイントの整理
○ 講　師
外部講師：　岡室恭輔氏（長野県弁護士会員）
会員講師：　矢澤秀樹／宮本雅透／南澤保徳／金箱翼

7 市町村職員等高齢者虐待対応力強化研修

○ 期　日　2021 年 2 月 15 日（月）
○ 会　場　オンライン研修
○ 受講者　68人（31市町村）
○ 内　容　講義（高齢者虐待の現状と課題～利用者の権利擁護のために市町村に求められること）を受けグループワーク＆全体セッション
○ 講　師
外部講師：　乙幡美佐江氏（厚労省高齢者虐待防止対策専門官）
ファシリテーター：金箱翼／渋沢昌記／岩原徳太郎／荒井俊光／鈴木靖史／衛藤史朗／南澤保徳

8 虐待対応専門職チーム研修会

○ 期　日　2021 年3月20日(土)
○ 会　場　Zoom によるオンライン研修
○ 受講者　21人(弁護士会員 7 人、社会福祉士会員 14 人)
○ 内　容　講義(国の動向)、演習・チームの有効的活用を目指して
○ 講　師　外部講師:岡室恭輔氏(県弁護士会)
　　会員講師:宮本雅透／渋沢昌記／荒井俊光

9 社会福祉士実習指導者座談会

○ 期　日　2021 年3月6日(土)
○ 会　場　Zoom によるオンライン座談会
○ 参加者　17人
○ 内　容　実習指導者同士で、社会福祉士養成についての課題と展望を共有

10 講師派遣事業

⑴ 虐待対応専門職派遣(協定に基づき弁護士とチーム派遣)

○ 虐待対応専門職チーム派遣　5自治体
○ 派遣専門職:弁護士　佐藤友則、岡室恭輔(2)、山本恭子、五味弘行
　〃　会　員　金箱翼、渋沢昌記(3)、衛藤史朗

⑵ キャリア形成訪問指導事業(県補助事業)

○ 派遣事業所数　40 事業所
○ 研修内訳
　職業倫理(3)　地域包括ケアの推進(1)　高齢者虐待対応(15)　障がい者虐待対応(2)
　権利擁護(3)　接遇・コミュニケーション(6)　ターミナルケア・グリーフケア(2)
　スーパービジョン(2)　地域福祉の推進(0)　コンプライアンスの推進(3)　面接技法(1)
　成年後見制度入門(0)　その他(2)
○ 派遣会員
　西村昭太／渋沢昌記／川瀬初美／勝又小百合／北沢将広／金箱翼／角田信治／北原由紀
　小林俊之／野口一輝／三村仁志／金川優子／南澤保徳／長峰夏樹／北原俊憲／福澤智子
　佐藤裕子／衛藤史朗／永池幹／横山昌由／田中雄一郎／森田靖子／西澤茂洋

⑶ 介護支援専門員研修講師派遣(県社会福祉協議会)　※5 月 28 日推薦時点

① 更新研修(実務未経験者)及び再研修『人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理』
　2020 年 9 月 2 日　松本会場　会員講師:森貴男
② 初回更新研修及び専門研修　課程Ⅰ『対人個別援助技術及び地域援助技術』
　2020 年 8 月 19 日　松本会場　会員講師:森貴男　助言者:西澤茂洋、佐々木公子
③ 実務研修『相談援助の専門職としての相談援助技術の基礎』
　2020 年 7 月 1 日　安曇野会場　会員講師:西澤茂洋　助言者:佐々木公子、守屋幹雄
　2021 年 1 月 6 日　松本会場　会員講師:守屋幹雄　助言者:西澤茂洋、中野純
④ 実務研修『人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理』
　2020 年 7 月 15 日　松本会場　会員講師:金箱翼
　2021 年 1 月 8 日　松本会場　会員講師:金箱翼

11 講師養成中央等派遣研修

① 2020 年度 未成年後見人養成研修(2020 年 10 月 10 日・11 日／兵庫県／守屋幹雄、宮入典子)

Ⅳ 広 報 事 業

1 広報紙発行

⑴ 発行部数

2,400部（会員＋事業所向け）

⑵ 発行概要

① 広報紙第178号 2020年5月1日発行

- 巻頭言（萱津公子会長）
- 災害支援シンポジウム（東信地区研修会）
- こども食堂の今と目指すもの（南信地区研修会）
- 地域共生社会の実現に向けて（中信地区研修会）
- 特集 認定社会福祉士制度・基礎研修を受講して
- 信州ぐるっと!! ・リレーエッセイ

② 広報紙第179号 2020年7月1日発行

- 巻頭言（奥原和彦理事）
- 新型コロナウイルス対応関係実態調査結果と対応方針
- 中期ビジョン2020の推進
- 特集 私の考える社会福祉士、社会福祉士会とは
- 信州ぐるっと!! ・リレーエッセイ・定時総会報告

③ 広報紙第180号 2020年9月1日発行

- 巻頭言（佐藤もも子理事）
- 社会福祉士養成実習に関する調査報告
- 中期ビジョン「笑顔をつなぐ」への取組み
- コロナ禍の中での地区活動について（東信地区）
- 特集 新型コロナウイルス感染対策と災害支援について
- 信州ぐるっと!! ・リレーエッセイ

④ 広報紙第181号 2020年11月1日発行
- 巻頭言（中村英三氏）
- 2020新型コロナウイルス対応下の研修事業の展開
- 中期ビジョン「笑顔をつなぐ」への取組み
- コロナ禍の中での地区活動について（中信地区）
- 特集 社会福祉士の“実習指導者”を紹介します
- 信州ぐるっと!! ・リレーエッセイ

⑤ 広報紙第182号 2021年1月1日発行
- 巻頭言（山﨑博之災害支援運営委員長）
- 災害支援における社会福祉士の役割を考える
- 中期ビジョン「笑顔をつなぐ」への取組み
- コロナ禍の中での地区活動について（南信地区）
- 特集 年男・年女 今年の抱負
- 信州ぐるっと!! ・リレーエッセイ

⑥ 広報紙第183号 2021年3月1日発行
- コロナ禍における権利擁護支援に積極的に取組むためのアピール
- 新型コロナウイルス時代の地域ケアを考えるセミナー
- 累犯障がい者・高齢者の支援を考えるセミナー
- 中期ビジョン「笑顔をつなぐ」への取組み
- コロナ禍の中での地区活動について（北信地区）
- 特集 社会福祉士としての一日に密着
- 信州ぐるっと!! ・リレーエッセイ

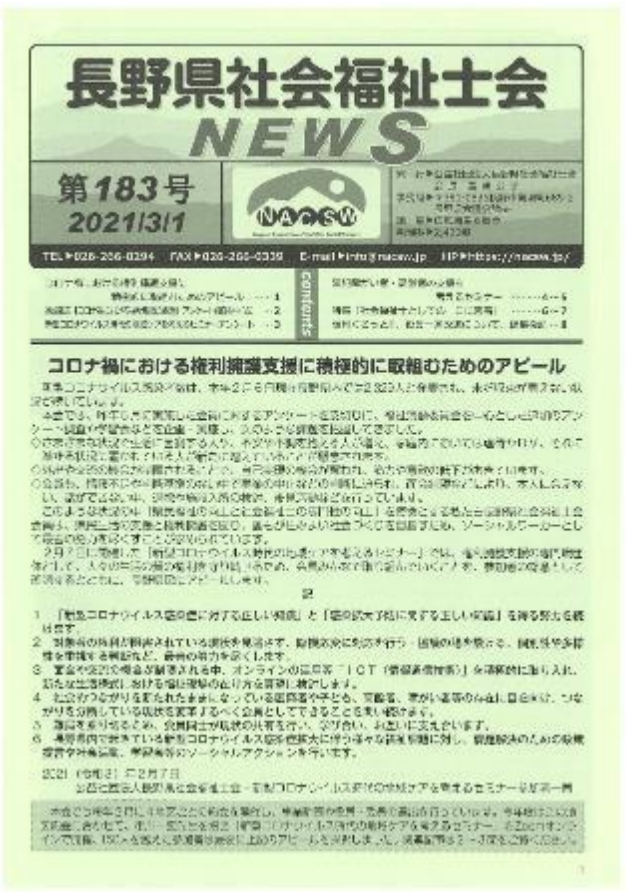

2 ホームページ更新 本会ホームページの学習会・研修会情報等のお知らせの更新

3 一斉メール配信 会員に対する研修会・学習会等のお知らせ、求人情報などの有用な情報の周知

4 活用ガイドの作成・配布 入会希望者・会員宛 1500部配布

Ⅴ 成年後見事業（権利擁護センター ぱあとなあながの）

1 成年後見人材育成研修（共催：山梨県社会福祉士会）

○ 期 日　2020 年 10 月 3･4 日、11 月 21･22 日
○ 会 場　Zoom によるオンライン研修
○ 受講者　21 人（山梨県6人）
○ 内 容　成年後見制度の解説、成年後見活動における判断能力のとらえ方、社会福祉士と成年後見～権利擁護の視点から、財産法の基礎、財産管理のための知識、後見事務の実際、家庭裁判所の実務の理解、家族法の基礎、身上監護のための知識、演習、今後の活動について
○ 講 師　前田和輝氏（北アルプス医療センター精神科医）渡邉貴樹氏（リーガルサポートながの会員）
土屋　学氏（長野県弁護士会員）　田村礼之氏（長野家庭裁判所松本支部庶務課長）
○ 会員講師：三村仁志、北原俊憲、守屋幹雄、上條弘

2 ぱあとなあ名簿登録研修

○ 企　画　ぱあとなあ運営委員会 継続研修部会
○ 期　日　2020 年 12 月 19 日
○ 会　場　Zoom によるオンライン研修
○ 受講者　15人
○ 内　容　ぱあとなあの仕組み･受任の実際、受任後の実務、演習、後見人のリスクマネジメント
・ 会員講師　北原俊憲、守屋幹雄　・ ファシリテーター　田村正人、上條弘、落合秀幸

3 ぱあとなあながの4地区全体研修会

○ 企　画　ぱあとなあ運営委員会 継続研修部会
○ 内　容　講 義（ぱあとなあとして、意思決定支援がなぜ必要なのか）、グループワーク（事例検討）
○ 中信地区　2021 年 1 月 23 日（土） 10 時～11 時 30 分
・ 会員講師　三村仁志　・ ファシリテーター　清澤洋子、上林美玲、高橋保行、中野純
・ 受 講 者　24人
○ 北信地区　2021 年2月6日（土）13 時 30 分～15 時
・ 会員講師　小林俊之　・ ファシリテーター　佐藤ゆり子、栗林幸隆、永池幹、佐藤　優子
・ 受 講 者　22人
○ 南信地区　2021 年 2 月 27 日（土）10 時～11 時 30 分
・ 会員講師　衛藤史朗　・ ファシリテーター　北原俊憲、守屋幹雄、川本恭子、菅野明子、大澤孝史
・ 受 講 者　35人
○ 東信地区　2021 年 3 月 13 日（土）13 時 30 分～15 時
・ 会員講師　中野純、宮入典子　・ ファシリテーター　春原伸之、鈴木紀子、荻原美代子、上野和哉
平塚直也、萱津公子
・ 受 講 者　35人

4 意思決定支援と本人情報シート作成研修会

○ 企　画　ぱあとなあ運営委員会
○ 期　日　2021 年 2 月 8 日
○ 会　場　Zoom によるオンライン研修
○ 受講者　200 人（推計：推計1台のパソコンを複数人で受講されている方も多数）
○ 内　容　家裁説明　「診断書の改定と本人情報シートについて」中澤 雄一 氏（長野家庭裁判所 書記官）
基調講演　演題：高齢者・障がい者の権利擁護と意思決定支援
講師：水島俊彦氏（弁護士、法テラス埼玉法律事務所）
講義・演習　意思決定支援と本人情報シートの活用方法
講師：住田 敦子 氏（尾張東部成年後見センター センター長）
助言：水島 俊彦 氏（前掲）

Ⅵ 生 活 支 援 等 事 業(受託事業)

地域生活定着支援センター事業

1 受託事業

高齢者や障がい者が矯正施設退所後、自立生活が困難な場合、保護観察所と協働して、福祉サービスの利用を援助すること等により、自立生活ができるよう支援を行う。

長野県から委託を受けて事業を実施。

2 主な事業内容

① コーディネート業務

保護観察所からの依頼に基づき、対象者に対してニーズの確認を行い、受入福祉事業所の斡旋、福祉サービスに関わる申請支援を行う。

② フォローアップ業務

コーディネート業務が終了後、地域に定着するまでの間必要に応じて、本人及び福祉事業所等に対して支援を行う。

③ 相談支援業務

被疑者・被告人段階での障がい者・高齢者の支援や矯正施設から退所した方の福祉サービス利用に関して、本人や関係者からの相談に応じ、コーディネート業務同様の相談・支援を行う。

3 支援実績

区分＼業務区分		コーディネート			フォローアップ		
		2020 年度	2019 年度	2018 年度	2020 年度	2019 年度	2018 年度
支援人数	高齢者	24	14	10	17	15	12
	知的障がい者	13	12	10	10	9	8
	精神障がい者	9	13	8	7	5	1
	身体障がい者	1	2	2	2	3	4
	計	47	41	30	36	32	25
相談経路	前年度からの継続	15	13	13	29	21	17
	保護観察所	21	22	12	1	5	3
	他県センター	11	6	5	6	6	5
	計	47	41	30	36	32	25
退所時の状況	福祉施設	1	2	0			
	居宅生活	2	5	2			
	更生保護施設	3	3	2			
	救護施設	1	0	3			
	病院	0	1	1			
	他県帰住等	17	13	6			
	特別調整辞退	5	2	3			
	計	29	26	17			

※ フォローアップは、施設に正式入所前のショートで繋ぐ場合、また病院入院の場合も含め期間限定のため、定着支援センターでは満期出所支援のコーディネート業務と全く同じである。

※ フォローアップは、正式入所できても問題行動を起こし出所 6 年経過しても継続支援しているケースがある。

相談支援業務		2020年度	2019年度	2018年度
支援人数	高 齢 者	6(4)	3(1)	3(10)
	知的障害者	2(6)	1(10)	1(3)
	精神障害者	1(10)	2(9)	1(3)
	身体障害者	1(1)	1(0)	0(1)
	その他	(6)	(4)	(7)
	計	10(27)	7(24)	5(24)

4 セミナー・研修会

○ 令和2年度 累犯障がい者・高齢者支援を考えるセミナー
○ 日 時 2021 年 1 月 15 日(金) 13:00～15:10
○ 会 場 Zoom ウェビナーを使用したオンラインで開催
○ 参加者 61 人
○ 内 容
● 行政報告 片岡 洋氏 (長野保護観察所 統括保護観察官)
● 実践報告「地域定着支援センターにおける累犯障がい者の福祉支援」
○ 報告者 石川 貴浩(長野県地域生活定着支援センター長)
● 講 演「人はなぜ薬物依存症になり、いかにして回復するのか」
○ 講師 松本 俊彦氏(国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 薬物依存研究部 部長)

5 運営体制等

○ 困難ケースの指導・助言を中心に、定着支援センター運営委員会を開催
○ 職員は、センター長及び支援スタッフ 計4人

再犯防止ネットワーク推進事業

1 受託事業

国の再犯防止推進法や再犯防止推進計画に基づく効果的な再犯防止対策の一環として、再犯を防止するネットワークの構築と個別対応を行うモデル事業を、長野県を通じて受託。2018年から2021年1月まで実施。

2 主な事業内容

⑴ ネットワーク協議会等の開催

年数回、各圏域ごとに支援対象者や刑余者に対する事例や情報共有、協力機関における対策等について研修を行うとともに、福祉関係者と司法関係者の相互理解及び役割分担等について県域及び各圏域の事前協議の場であるネットワーク協議会を開催し、連携体制の構築を図る。

⑵ 個別事案への即応体制の構築

コーディネーターを配置し、支援者へ寄せられた個別事案(不起訴処分となった者等の入口支援等)のうち、高齢・障がい等の福祉的ニーズを要する人等、支援者単独では対応困難な事例に即応できる体制を構築するとともに、ネットワーク協議会における援助者への助言・支援を行う。

3 協議会・研修会

再犯防止推進ネットワーク事業 東北信/中南信 圏域協議会・研修会
○ 期 日 2020 年 10 月 12 日(月) / 10 月 19 日(月) (オンラインにて開催)
○ 出席者 36 人
○ 講 演 演 題:「安全・安心まちづくり施策と犯罪者の社会統合」
講 師: 小長井 賀與 氏(長野大学 社会福祉学部 教授)

児童虐待・DV24 時間ホットライン業務

1 受託事業

「児童虐待・DV24 時間ホットライン」を設置し、児童虐待及びDVに関する通告等に24 時間態勢で電話相談対応する業務。

相談件数の増加と共に、内容が一層複雑化しており、電話相談対応に高度な専門性が求められている中で、電話相談対応の質の維持向上を図るため、公募型プロポーザル方式により 2016 年度から受託。

2 業務の内容

- 電話による児童虐待及びDVに関する通告、通報及び緊急の相談等の受理
- 緊急事案を受理した際の児童相談所又は女性相談センターへの速やかな連絡
- その他、電話相談業務全般に付帯する業務

3 業務の体制

- 1日24時間（夜間・深夜・早朝含む）、365日電話相談を受ける相談員（臨時職員）6人を雇用して対応
- 毎月1回　電話相談員定例会を開催し情報の共有、相談業務の向上を図った。

4 通告通報・相談件数等

2020 年度 「児童虐待・DV24 時間ホットライン」受付及び処理状況（4～3 月）

1　通告通報・相談件数　　**2　処理状況**

	相談種別	前年度	**件数**	構成比%		**緊急連絡**	助言・傾聴	他機関紹介	その他
児童関係	児童虐待	154	**198**	13.0%		**167**	8	15	8
	養護	147	**120**	7.9%		**50**	27	43	0
	その他(*1)	738	**869**	57.1%		**737**	45	35	52
	小計	1,039	**1,187**	78.0%		**954**	80	93	60
DV女性関係	DV被害	43	**53**	3.5%		**14**	11	26	2
	夫婦問題	28	**54**	3.5%		**0**	14	38	2
	親族の暴力	11	**13**	0.9%		**1**	4	8	0
	その他(*2)	44	**82**	5.4%		**29**	8	34	11
	小計	126	**202**	13.3%		**44**	37	106	15
その他(*3)		60	**133**	8.7%		**0**	34	43	56
合計		1,225	**1,522**			**998**	151	242	131

＊1「児童関係」の「その他」は、虐待以外の児童・生徒からの相談や、関係機関等からの業務連絡
＊2「DV・女性関係」の「その他」は、親族問題、住居問題などの相談や、関係機関等からの業務連絡
＊3「児童関係」、「DV・女性関係」以外の「その他」は、問い合わせ電話など

Ⅶ 法 人 運 営

1 定時総会

● **期日:2020 年6月 13 日(土) 会場:長野県食糧会館**

○ 出席正会員数(委任状を含む) 705 人

○ 決議・承認事項

第1号議案 2019 年度 収支決算について
第2号議案 会費に関する規則の一部改正について
第3号議案 苦情対応規則の一部改正について

○ 報告事項

⑴ 中期ビジョン 2020 について
⑵ 2019 年度 事業報告について
⑶ 2020 年度 事業計画について
⑷ 2020 年度 収支予算について
⑸ 入・退会に関する規程について
⑹ 選挙管理委員会委員について

2 監査会

● 期日:2020 年 4 月 18 日(土) 会場:長野県社会福祉士会事務局
● 期日:2020 年 10 月 21 日(水) 会場:長野県社会福祉士会事務局

3 通常理事会

● **第 1 回通常理事会**

○ 期日:2020 年 4 月 18 日(土)
○ 会場:Web 会議(Zoom)事務局及び役員の事務所、自宅等
○ 決議・承認事項

第1号議案 正会員の入会について
第2号議案 中期ビジョンの策定について
第3号議案 2019年度 事業報告について
第4号議案 2019年度 決算報告について
第5号議案 会費に関する規則の一部改正について
第6号議案 会員の入会及び退会に関する規程の制定について
第7号議案 選挙管理委員会委員の選任について

○ 報告事項

2019年度下半期正副会長及び常任理事の職務報告

● **第2回通常理事会**

○ 期日:2020 年6月 13 日(土)
○ 会場:県食糧会館2F 会議室及び事務局、役員の自宅(ZOOM での会議)
○ 決議・承認事項

第1号議案 正会員の入会について
第2号議案 長野県社会福祉士会 職員就業規程の一部改正について
第3号議案 長野県社会福祉士会 在宅勤務規程の制定について
第4号議案 長野県社会福祉士会 シンボルマーク取扱い要領の制定について

● **第3回通常理事会**

○ 期日:2020 年8月 22 日(土)
○ 会場:役員等の自宅・事務所 ZOOM での会議
○ 決議・承認事項

第1号議案　正会員の入会について
第2号議案　賛助会員の入会について

● **臨時通常理事会**
○ 期日:2020 年 9 月 26 日(土)
○ 会場:役員等の自宅・事務所 ZOOM での会議
○ 決議・承認事項
第1号議案　公益社団法人等他団体への推薦に関する内規について

● **第 4 回通常理事会**
○ 期日:2020 年 10 月 31 日(土)
○ 会場:役員等の自宅・事務所 ZOOM での会議
○ 決議・承認事項
第 1 号議案　長野県社会福祉士会　正会員の入会について
第 2 号議案　理事会等運営及び業務執行理事の権限規程の制定について
第 3 号議案　委員会設置規則の一部改正について
第 4 号議案　地区活動運営規程の一部改正について
第 5 号議案　2021 年度　定時総会の日時・会場等について
○ 報告事項
① 2020 年度上半期事業報告について
② 2020 年度上半期収支報告について
③ 2020 年度上半期業務執行理事等の職務報告について
④ 2020 年度上半期監査報告について

● **第 5 回通常理事会**
○ 期日:2021 年 1 月 9 日(土)
○ 会場:役員等の自宅・事務所 ZOOM での会議
○ 決議・承認事項
第 1 号議案　長野県社会福祉士会　正会員の入会について
第 2 号議案　会費に関する規則の一部改正について
第 3 号議案　地区活動運営規程の一部改正について
第 4 号議案　職員給与規程の一部改正について
第 5 号議案　謝金・旅費支払い規程の一部改正について

● **第 6 回通常理事会**
○ 期日:2021 年 3 月 6 日(土)
○ 会場:役員等の自宅・事務所 ZOOM での会議
○ 決議・承認事項
第 1号議案　長野県社会福祉士会　正会員の入会について
第 2号議案　長野県社会福祉士会　賛助会員の入会について
第 3号議案　2021 年度 事業計画について
第 4号議案　2021 年度 収支予算について
第 5号議案　資金調達及び設備投資の見込みについて
第 6号議案　地区活動運営規程の一部改正について
第 7号議案　次期役員(理事・監事)理事会選出候補者の選任について
第 8号議案　地域生活定着支援センター運営委員会委員の選任について
第 9号議案　倫理委員会委員の選任について
第 10 号議案　権利擁護センターぱあとなあながの業務監査委員会委員の選任について

第 11 号議案　福祉まるごと学会運営委員会委員の選任について
第 12 号議案　災害福祉支援運営委員会委員の選任について

4　常任理事会

● 4月 18 日／6月 13 日／8月 22 日／9 月 26 日／10 月 31 日／1 月 9 日／3 月 6 日

5　正副会長会議

● 4 月 18 日／5 月 14 日／5 月 26 日／ 6 月 13 日／ 6 月 29 日／ 7 月 14 日／ 8 月 11 日／8 月 27 日
9 月 1 日／9 月 15 日／9 月 18 日／10 月 22 日／10 月 31 日／11 月 24 日／12 月 15 日／1 月 5 日
1 月 9 日／2 月 26 日／3 月 6 日

6　要望書の提出

⑴ 「社会福祉士が安心して社会的課題に対応できる保証と『特別手当』の支給」について（要望）
2020 年 5 月 21 日　長野県知事宛て（日本社会福祉士会の要請で全国一斉に）
① 国が予算化した「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業」の予算化の要望
② 当サービス継続支援事業に実施にあたり、衛生用品の購入を進めるほか、「（割増）賃金・手当」の対象として相談援助従事者である社会福祉士等を含めることを要望

⑵ 成年後見制度利用促進について（要望）
2020 年 8 月 24 日　塩尻市長及び塩尻社会福祉協議会長宛て
① 成年後見制度利用支援事業の制度改善について
② 成年後見人等の担い手の育成・活用の促進

⑶ 成年後見人等候補者の推薦について（要望）
2020 年 11 月 13 日　市町村（県地域福祉課を通じて）、後見センター（県社協を通じて）
① 成年後見利用支援事業の助成制度活用の依頼
② 成年後見制度利用支援事業の報酬補助は、市町村長申立限定の撤廃

⑷ 名刺作成におけるガイドライン一部改正について（要望・提案）
2020 年 8 月16日　日本社会福祉士会・会長宛て
① 日本社会福祉士会名刺作成におけるガイドライン第 3 条第 7 項の一部改正の要望
② 名刺に「社会福祉士会・会員番号」を入れ会の周知促進の取組みの提案

7　パブリックコメントの提案

⑴ 新たな長野県高齢者プラン（第8期老人福祉計画・介護保険事業支援計画）策定に当っての意見・提言
● 2020 年 11 月 30 日　18 項目の提案
○ 2035 年問題を踏まえた中長期目標設定
○ 介護人材の確保及び基盤整備
○ 介護現場のハラスメント対策
○ 生活支援コーディネーターの活用推進
○ 高齢者等の権利擁護
○ 福祉サービスに係る身元保証等
○ 感染症や災害への対応力強化
○ ヤングケアラーの問題
○ 在宅医療体制のより一層の充実
○ 介護人材の確保のための市町村支援
○ 公助を基盤とした地域包括ケアシステム推進
○ 介護予防・日常生活支援総合事業の基盤整備
○ 外国人の介護分野への人材定着
○ 利用者が福祉・介護サービス制度等の理解を促す仕組み
○ 高齢者虐待防止法に基づく県の助言・対応
○ 有料老人ホーム等の届出強化と指揮監督権限の適切な行使
○ 感染症及び災害対策に向けた体制整備と財源確保
○ 若者の福祉分野への定着支援と福祉教育の在り方の再検討

⑵ 「第5次長野県男女共同参画計画（素案）」に対する意見

● 2021年3月11日に12項目の提案

○ 目標 2 雇用の場における男女の均等な機会・待遇の確保と女性の職域拡大
○ 目標 6 男女共同参画を推進する教育・学習の充実
○ 目標 7 男性にとっての男女共同参画の推進
○ 目標 10 女性に対するあらゆる暴力の根絶
○ 第2章 新たな視点 若い女性に選ばれる県をめざす
○ 第3章 計画体系 雇用等における男女共同参画の推進とワーク・ライフ・バランスの実現
○ 第4章 重点目標と施策の基本的方向
○ 重点目標1 政治・経済分野等の方針決定過程への女性の参画拡大
○ 重点目標3 あらゆる暴力の根絶と生涯を通じた健康支援
○ 重点目標4 困難な状況に置かれている者への支援と多様性の尊重
○ 重点目標6 男女共同参画の視点で魅力ある地域の創出

⑶ 「長野県第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画(案)」に対する意見等

● 2021年3月16日に25項目の提案

○ 成果目標1 施設入所している障がい者の地域生活への移行に関すること
○ 成果目標3 地域生活支援拠点等が有する機能の充実に関すること
○ 成果目標4 福祉施設から一般就労への移行に関すること
○ 成果目標6 相談支援体制の充実・強化等に関すること
○ 成果目標7 障害福祉サービスの質を向上させるための取組に係る体制の構築
○ 第3章 障害福祉サービス等の必要な量（活動指標）の見込み等
○ 第4章 障がい者・児の支援の質の向上のために
○ 第5章 地域生活支援事業
○ 第6章 障がい保健福祉圏域計画

Ⅷ 委員会・地区活動・全国会議等

1 委員会活動

（1） 一般委員会

① 福祉活動委員会（32人）

○ 6月27日（土）4地区・部会長打合せ
○ 9月 6日（日）部会長会議
○ 10月 2日（金）福祉活動委員会
○ 11月27日（金）「介護保険改正で何が変わるのか⁉」
講演：介護保険改正の行方と介護保険事業計画策定における社会福祉士の視点と役割
講師：結城康博氏（淑徳大学教授 社会福祉士）
○ 1月 9日（土）障害者福祉計画等学習会打合せ
○ 1月12日（火）障害者福祉計画等学習会
講義：障害福祉計画・障害児基本指針と7成果目標／障害者権利条約のポイント 他
講師：三村仁志氏（障がい者支援施設ささらの里施設長 本会前会長）
○ 1月13日（水）部会長会議
○ 1月19日（火）福祉活動委員会
○ 3月 6日（土）実習指導者座談会

② 虐待対応委員会（34人）

○ 5月 2日（土）標準研修打合せ
○ 6月13日（土）標準研修打合せ

○ 6月27日(土)虐待対応委員会
○ 7月18日(土)正副委員長会議
○ 8月 1日(土)標準研修打合せ
○ 9月 4日(金)標準研修動画撮影
○ 9月13日(日)標準研修打合せ
○ 10月22日(木)～10月25日(日)標準研修動画配信
○ 11月21日(土)強化研修打合せ
○ 1月 9日(土)強化研修打合せ
○ 2月 6日(土)強化研修打合せ
○ 2月11日(木)強化研修打合せ
○ 2月14日(日)強化研修打合せ
○ 2月15日(月)強化研修
○ 3月20日(土)専門職チーム研修会

③ 広報編集委員会(15人)
○ 7月 5日(日)広報委員会
○ 3月20日(土)広報委員会
○ 通年 広報紙の編集・校正作業(隔月奇数月1日発行に合わせて)

(2)事業委員会
① 生涯研修センター運営委員会(17人)
○ 6月16日(火)実習指導者講習会・基礎研修Ⅰ打合せ
○ 7月15日(水)実習指導者講習会打合せ
○ 7月19日(日)生涯研修委員会
○ 7月21日(火)実習指導者講習会打合せ
○ 7月29日(水)実習指導者講習会打合せ
○ 8月14日(金)実習指導者講習会打合せ
○ 9月 9日(水)基礎研修Ⅰ打合せ
○ 9月15日(火)実習指導者講習会反省会
○ 9月26日(土)基礎研修ⅡⅢ打合せ
○11月22日(日)活用ガイド打合せ
○12月12日(土)基礎研修Ⅱ・Ⅲ打合せ
○ 1月10日(土)基礎研修Ⅱ・Ⅲ打合せ
○ 2月12日(金)基礎研修Ⅱ・Ⅲ打合せ
○ 2月16日(火)基礎研修講師打合せ
○ 2月26日(金)基礎研修Ⅱ・Ⅲ打合せ

② 権利擁護センターぱあとなあ運営委員会(45人)
○ 5月 9日(土)役員会(10人)
○ 7月 3日(金)定期報告書等打合せ
○ 7月19日(日)役員会((10人)
○ 8月 9日(日)成年後見人材育成研修打合せ
○ 9月 7日(月)成年後見人材育成研修打合せ
○ 9月21日(月)成年後見人材育成研修打合せ
○10月10日(土)継続研修部会
○10月17日(土)運営委員会
○11月12日(木)成年後見人材育成研修打合せ
○12月13日(日)継続研修部会

〇12月16日（水）名簿登録研修打合せ
〇12月19日（土）運営委員会
〇 3月13日（土）運営委員会
〇 全体研修会

③ 地域生活定着支援センター運営委員会（8人）
〇 7月 9日（木）第1回運営委員会
〇 9月 8日（火）第2回運営委員会
〇11月10日（火）第3回運営委員会
〇 1月19日（火）第4回運営委員会
〇 3月 9日（火）第5回運営委員会

（3） 特別委員会
① 倫理委員会（5人）

② ぱあとなあ業務監査委員会（10人）
〇 12月10日（木）業務監査委員会

③ 福祉まるごと学会運営委員会（9人）
〇 3月28日（日）打合せ
〇 3月30日（火）打合せ

④ 災害福祉支援運営委員会（8人）
〇 7月 4日（土）運営委員会
〇 9月12日（土）運営委員会
〇12月 3・5日（水・土）「災害支援における社会福祉士の役割を考える」

⑤ 選挙管理委員会（3人）
〇 10月13日（火） 委員会
〇 12月14日（月） 委員会

（4） プロジェクト会議等
① 成年後見制度利用促進プロジェクト（14人）
〇 8月24日（月）三士会・家裁協議会
〇10月19日（月）三士会・家裁協議会
〇 1月13日（水）三士会・家裁協議会
〇 3月11日（木）三士会・家裁協議会

② 身元保証人問題を考えるプロジェクト（12人）
〇11月11日（水）プロジェクト会議
〇12月22日（火）プロジェクト会議

③ 社会福祉士養成の検討プロジェクト（7人）
〇 8月 2日（日）プロジェクト会議
〇11月20日（金）プロジェクト会議
〇 2月24日（水）プロジェクト会議

④ 中期計画2020推進プロジェクト（8人）

2 地 区 活 動

(1) 東信地区

① 学習会

○ 8月21日(金)「ぱあとなあの成年後見活動を学ぶ」
○12月 4日(金)「福祉現場におけるコロナ禍による課題」
○ 3月27日(土)「社会福祉士による成年後見の実践」

② 役員会

○ 6月27日(土)三役会(4人)
○ 7月22日(水)福祉活動委員会・ぱあとなあ合同会議
○10月 4日(日)福祉活動委員会・三役合同会議
○11月24日(火)三役会(4人)
○ 1月23日(土)役員会(40人)

③ 地区総会

○ 日 時：2月7日（日）12:40～
○ 会 場：Zoom・オンラインでの会議
○ 出席者：157人（委任状等含む）

(2) 北信地区

① 学習会

○10月15日(木)「地域で暮らしたい…でも自治会役員が担えない」
○11月19日(木)「災害から1年を経て見えてきたこと」
○12月17日(木)「SSWによる“SOSの出し方に関する教育”の取組み」
○ 1月21日(木)「“身寄りなき問題”を考えるパート1」

② 役員会

○ 8月11日(火)三役会(5人)
○ 9月 3日(木)役員会(41人)
○ 9月23日(水)三役会(5人)
○10月 9日(金)三役会(5人)
○11月 9日(月)三役会(5人)
○11月20日(金)役員会(41人)
○12月11日(金)三役会(5人)
○ 1月12日(火)三役会(5人)
○ 1月22日(金)役員会(41人)
○ 2月 1日(月)三役会(5人)
○ 3月15日(月)三役会(5人)

③ 地区総会

○ 日 時：2月7日（日）12:40～
○ 会 場：Zoom・オンラインでの会議
○ 出席者：157人（委任状等含む）

(3) 中信地区

① 学習会

○ 8月22日(土)「活動報告」
○ 9月26日(土)「社会福祉士養成実習に関する調査(報告)他」

○ 10月24日（土）「入所施設・通所施設の現状とこれから」
○ 11月28日（土）「コロナ禍における生活困窮者支援について」
○ 12月10日（木）「塩尻木曽ブロック各会員の現状について」

② 役員会
○ 7月18日（土）役員会（44人）
○12月16日（水）役員会（44人）

③ 地区総会
○ 日　時：2月7日（日）12:40～
○ 会　場：Zoom・オンラインでの会議
○ 出席者：151人（委任状等含む）

（4）南信地区
① 学習会
○ 9月17日（木）南信州ブロック「Zoomを使ったオンライン学習会について」
○11月26日（木）諏訪ブロック「コロナ禍における貸付の現状と福祉課題」
○ 1月21日（木）南信州ブロック「災害支援における社会福祉士の役割」

② 役員会
○ 6月19日（火）三役会（5人）
○ 7月16日（木）諏訪ブロック役員会
○ 7月26日（日）役員会（39人）
○ 10月10日（土）三役会（5人）
○ 11月21日（土）三役会（5人）
○ 12月18日（金）諏訪ブロック役員会
○ 1月23日（土）新旧三役会
○ 2月 7日（日）新旧三役会

③ 地区総会
○ 日　時：2月7日（日）12:40～
○ 会　場：Zoom・オンラインでの会議
○ 出席者：129人（委任状等含む）

3 日本社会福祉士会／関東甲信越ブロック会議等への派遣・出席

○ 5 月 10 日　第4回 財政基盤の確保・事務局体制の強化プロジェクト会議（萱津会長）
○ 6 月 6 日　生涯研修センター協議会（長戸副会長）
○ 6 月 20 日　日本社会福祉士会書面評決説明会（萱津会長）
○ 6 月 27 日　第5回 財政基盤の確保・事務局体制の強化プロジェクト会議（萱津会長）
○ 8 月 23 日　2020 年度スクールソーシャルワーク担当者意見交換会（弓田会員）
○ 8 月 30 日　第6回 財政基盤の確保・事務局体制の強化プロジェクト会議（萱津会長）
○ 10 月 3 日　都道府県社会福祉士会・会長会議 （萱津会長）
○ 10 月 17 日　全国生涯研修委員会議（長戸副会長、青木理事）
○ 10 月 24 日　都道府県社会福祉士会災害担当者会議
（報告者：青柳監事、参加者：山﨑委員長、北原副委員長）

Ⅸ 調 査 活 動 等

1 社会福祉士養成実習についての調査(社会福祉士養成検討プロジェクト)

※報告書はホームページに掲載

⑴ 調査目的

県内の社会福祉士実習の受け入れの現状と課題の把握・研究を行い、研修の企画のために活用する

⑵ 調査対象

① 県内の社会福祉士実習施設・機関 1,059 施設・機関に質問紙を配布

註:長野県社会福祉士会広報紙配布の施設・機関であり、この中には社会福祉士の実習指定施設ではない施設・機関も含まれている

② 県内の社会福祉士実習指導者

1,168 名の本会正会員に質問紙を配布し実習指導者講習会修了者からの回答

①の実習施設・機関職員での実習指導者講習会修了者に質問紙を配布し回答

⑶ 調査方法

郵送による質問紙アンケートの依頼。回収は FAX または 郵送、インターネット回答

⑷ 調査期間

2020 年 1 月 1 日～1 月 31 日の 1 か月間

⑸ 調査結果

① 県内の実習施設・機関からの回答 **288** 施設・機関

註:回収率については、社会福祉士実習施設・機関の総数が不明のため算出不可能

② 県内の実習指導者からの回答 **148** 名

註1:回収率については、実習指導者修了者総数が不明のため算出不可能

註2:2013 年度以降本会主催の実習指導者講習会修了者は 248 名(会員:142 名 非会員:106 名)

註3:2013 年度以前に中央等での実習指導者講習会修了者は 241 名(会員・非会員別は不明)

註4:実習指導者講習会修了者総計は 489 名になったが、修了者の転入・転出は不明

③ 設問9 実習受け入れの意義として特に感じているもの(回答:144 名)

その内容は表 31 の通りとなった。そのうち、「後進の人材育成」と「施設・機関の社会的使命」が 88.2%を占めている。

(表 31)

		%
ア.施設・機関の社会的使命	51	35.4
イ.後進の人材育成	76	52.8
ウ.ソーシャルワーク実践の整理	9	6.3
エ.新任職員の研修への援用	0	0
オ.実習指導の組織と実践チームの組織化	1	0.7
カ.受け入れの意義を特に感じない	0	0
キ.その他	7	4.9

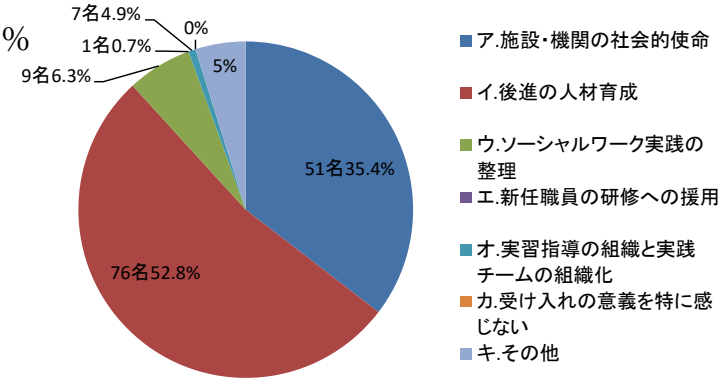

長野県社会福祉士会からの提言

以上の考察と課題提起を踏まえ、長野県社会福祉士会として具体的取組みを提案いたします。この提案は、社会福祉士養成校、実習施設・機関、実習指導者（現任社会福祉士）、長野県社会福祉士会、長野県内福祉関係機関による取り組みを想定しています。

① 実習指導者講習会の費用の施設・機関負担

実習受け入れは組織ですべきであり、費用は個人ではなく、施設・機関の負担にする必要がある。

② 実習受け入れ施設一覧を共有

本会及び養成校とその他関係機関（長野県社会福祉協議会・長野県社会福祉法人経営者協議会等）が連携し、県内の実習受け入れ施設の一覧を共有し、実習生の選択肢を広げ、より多くの受け入れ機関・施設を増やす仕組みを提案する。

③ 実習受け入れ機関へ実習関連の様式の提供とパンフレット作成の提案

長野県内の社会福祉士養成校と協働し、小規模法人や実習受け入れ未実施施設・機関が実習受け入れを取り組みやすくするよう、関連書式や実習プログラム、実習受入れのフロー等をパッケージにして提供を提案する。また、具体的な検討ができるよう、実習受け入れの全般（意義・流れ・先進事例・養成校・実習生・実習指導者のコメント等）紹介パンフレットの作成を提案する。

④ 実習受け入れによるメリットの公開

長野県内の社会福祉士養成校や関係機関（長野県社会福祉協議会・長野県社会福祉法人経営者協議会等）と協働し、実習受け入れをすることで、組織内変化（利点や改善点）を明らかにし、受け入れの意欲喚起を行う。実習受け入れによる組織内変化については、改めて別の機会で検証をする。

⑤ 実習指導者講習会の改善

長野県社会福祉士会が実施する実習指導者講習会の開催方法や周知等について、創意工夫をする。

⑥ 実習指導者フォローアップ研修の改善

実習指導者のフォローアップ研修を実施できるよう、県内養成校等と連携して検討をする。

⑦ 社会福祉士の魅力発信

社会福祉士の人材育成のみならず、社会福祉士を目指す人材の裾野そのものを広げる必要があり、義務教育課程のキャリア教育で、ソーシャルワーク専門職である社会福祉士の仕事の魅力について普及・啓発を行う。

⑧ 実習指導者養成について日本社会福祉士会およびソーシャルワーク教育学校連盟等への提言

実習指導者養成について、学校と地域ごと対応に統一性がなく、実習受け入れ施設・機関や実習指導者が困惑する場面も多くみられる。今後は、実習指導者名簿や実習受け入れ施設・機関の一元管理や、実習指導に関する事務手続きの一定の統一化などを図る必要性等を提言する。

＜まとめ＞

一人ひとりの尊厳を護り、福祉の地域づくりを担う社会福祉士を育てることは、豊かな地域社会の構築にとって必要不可欠である。社会福祉士を養成することは長野県全体の福祉的課題である。

実習受け入れを行うことは、実習受け入れ組織にとっては組織の向上を生み出すため、実習指導者は社会福祉士としての力量を高めるためにも必要であり、それぞれ、利点があることを押さえていきたい。

そして、養成校（実習生）・受け入れ組織・実習指導者・関係機関それぞれが、実習受け入れを通して、連携・協働し、新たな取り組みを生み出すことこそが長野県全体で取り組む意義となる。

今後は、長野県社会福祉士会として、本提案を実現すべく、養成校（実習生）・実習指導者・受け入れ組織・関係機関が円滑に協議・検証・協働をするための場づくりを行う必要があると考えている。

2「住まう」権利が阻まれたり、課題となった事例に関する実態調査

※報告書はホームページに掲載

⑴ 調査期間：2018年11月1日～12月15日

⑵ 調査項目：

① 相談支援や後見等の活動の中で、保証人等がいないことで賃貸住宅の入居や施設入所を断られた（または、受入困難と判断をして断った）経験の有無。

② 保証人等がいないことで入居や入所が困難になった状況と対象者

③「住まう」権利が阻まれた事例の概要（対象者、入居・入所先の種別、理由、その後の対応）

④ （自由記述）対象者の生活にとって重大な問題となった、または対応に大きな困難を伴った事例の詳細

⑤ （自由記述）「住まう」権利に関して、保証人等について課題と思われること、今後取り組んでほしいこと等

⑶ 調査方法：本会公式ホームページの会員専用サイトにて回答。または調査票をファックス。

⑷ そ の 他：会員広報紙と一斉メールにて周知。回答は会員の任意。

（5）調査結果

① 有効回答者数　　157名

② 「相談支援や後見等の活動の中で、保証人等がいないことでアパートに入居ができなかったり施設入所を断られたりした経験はありますか。

ある：75名　　ない：82名

③ 相談支援において保証人がおらず、入居や入所を断られたりした経験

（対象者）

④ 事例の傾向

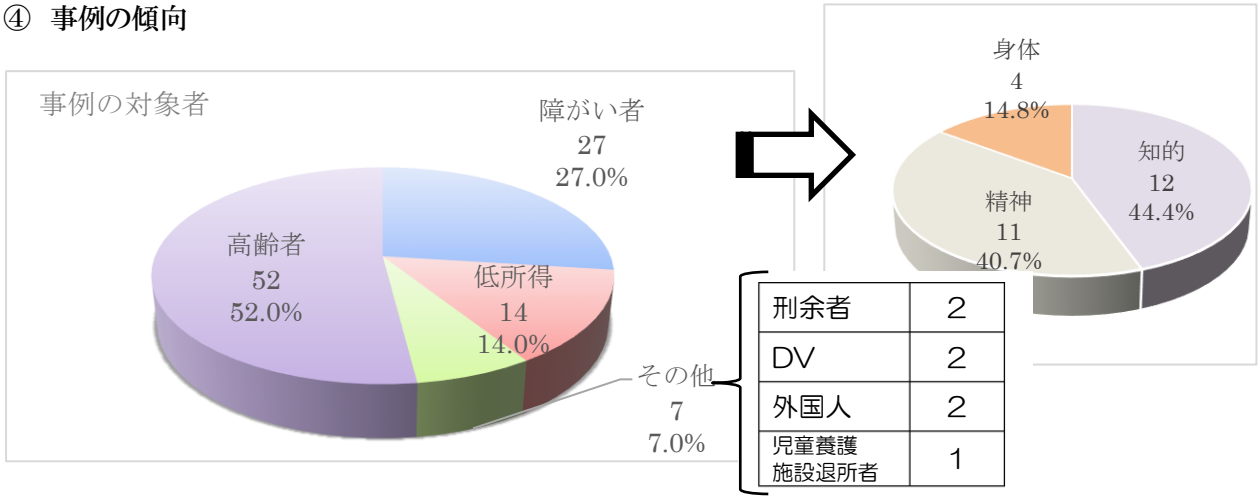

刑余者	2
DV	2
外国人	2
児童養護施設退所者	1

□　阻まれた住まいの種別

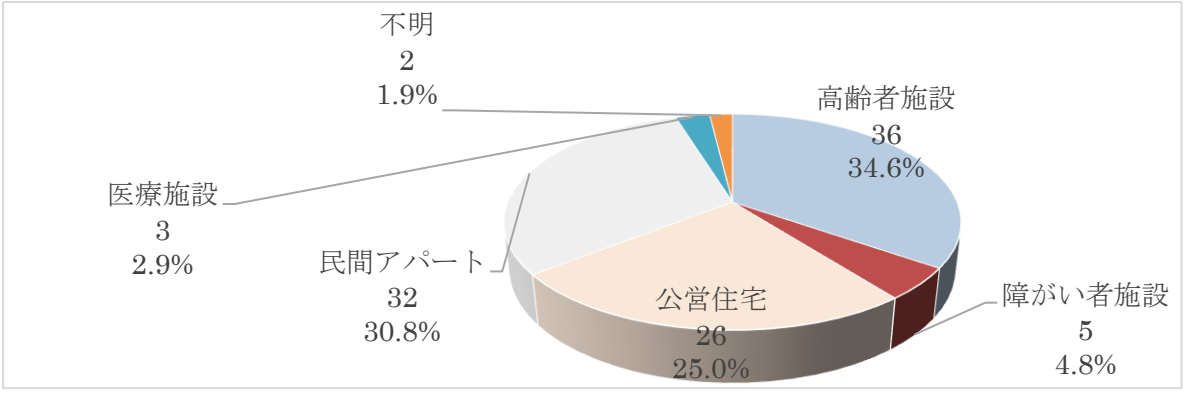

賃貸住宅の入居

① 「長野県あんしん創造ねっと」の体制・機能の強化。不動産業者への周知。市営住宅の利用を可能にするための取り組み。

② 「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の一部を改正する法律案」（新たな住宅セーフティーネット制度）に基づき、長野県の一層の取り組み推進。

③ 保証人その他の課題について、県と市町村行政、居住支援協議会等と実態共有と協議を行う。

福祉施設と医療機関における身元保証の問題

① 身元保証人が不在の場合は、関係機関（行政・福祉施設・医療機関・関係機関）が協働し役割分担することで入所を可能とする取り組みについて周知。

② 身元保証人の課題を把握するため、県全体で、関係機関への実態調査が必要ではないか。

③ 関係機関と協議・調査を進めながら、身元保証人等についての、地域ルールの検討と、地域ルールでは難しい課題については、新たな保障機能を公で担う「しくみ」について協議をする。

全　般

① 身元保証人全般について、一般市民や福祉関係者の相談機会の場を作る。（相談会・電話相談の開催）

身元保証人に関する諸課題への提案
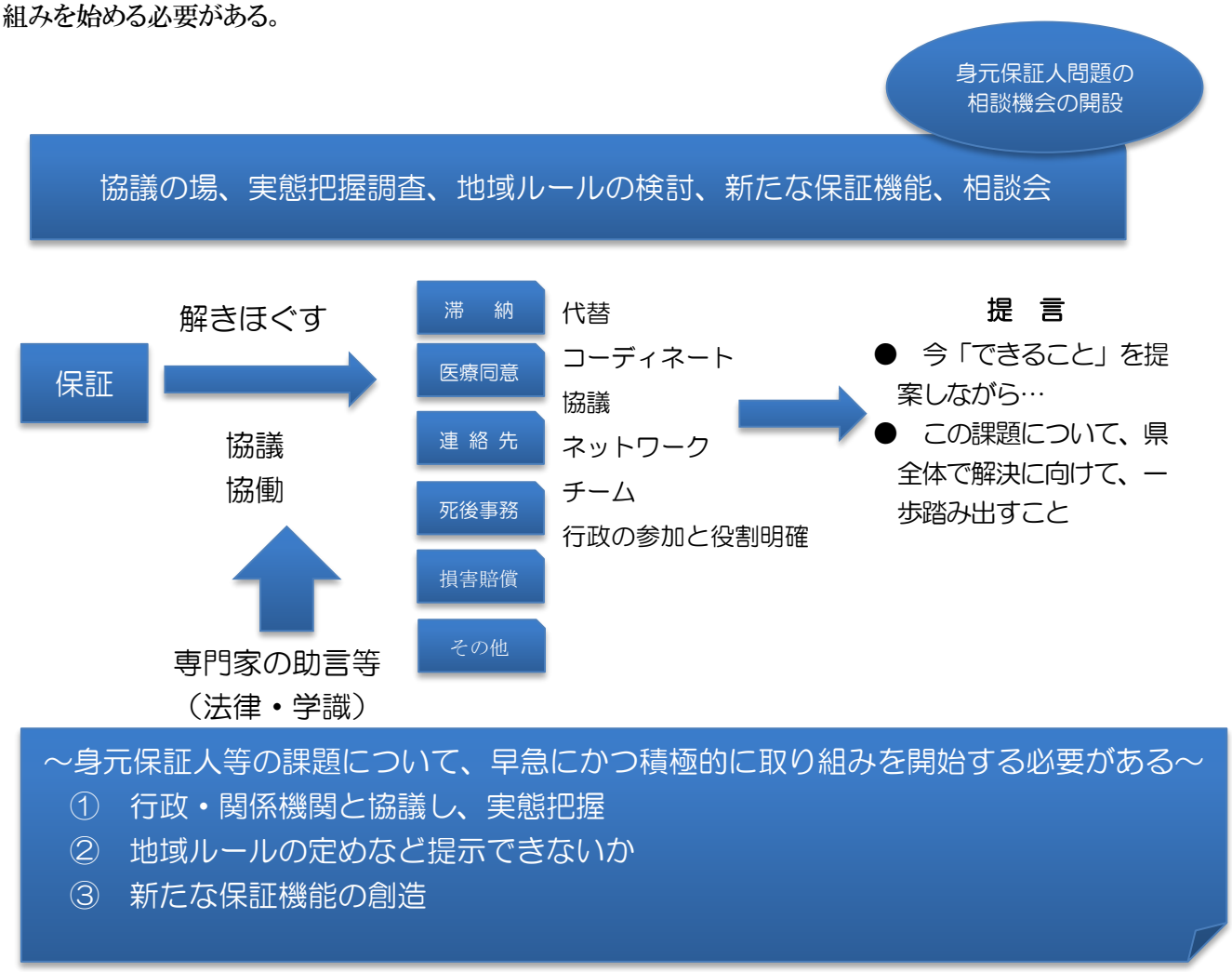
身元保証人に関連する諸課題は、単身世帯の増加や老々世帯の増加、家族関係の希薄化等により、避けては通ることが出来ない喫緊の課題である。早急に県・市町村行政と関係機関と本課題について長野県全体で取り組みを始める必要がある。